

公民館長 各位

福井市教育委員会事務局  
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

9月13日より、『福井県緊急事態宣言』から『福井県感染拡大特別警報』に切り替えられることから、本市公民館の対応は下記のとおりとします。

今後も引き続き、館内における感染拡大防止策の徹底をお願いします。

記

9月13日(月)より9月30日(木)まで、段階を『3』とする。

【段階の基準】（令和3年5月12日付け教生第72号通知参照）

段階	1	2	3	4※4	5※1
使用時間 ※3	9～21 (開館時間内)	9～21 (開館時間内)	9～20※2	9～17	—
同時使用	○	○	×	×	×
貸 館	制限なし	2時間/回	地域団体 1時間/回	地域団体 1時間/回	中止
自主G	制限なし	2時間/回	地区住民 1時間/回	中止	中止
事 業	制限なし	室内は 2時間/回	地区住民 室内は1時間/回	中止	中止

※1：段階の『5』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。

※2：国や県の行動制限や休業要請等がある場合には使用時間を9～17とする。

※3：オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。

※4：教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可(学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く)。

ただし、次の事項に引き続き十分注意すること。

①出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇を取得してください。

※職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。

②マスクの着用を徹底してください。

③食事前、外から帰ったら、必ず手洗いをしてください。

④昼食時などは、食べる時だけマスクを外す「マスク会食」を徹底してください。

⑤十分な換気をしてください。(少なくとも30分に1回、5～10分)

⑥窓口やミーティングテーブルについては、定期的に清掃をおこなってください。

⑦まん延防止等重点措置を実施する地域はもちろん、県を越えて移動を要する事業や講師の依頼についてはオンライン等で代替可能かなど慎重に検討してください。

⑧館の使用時間については、講座・会議等を実際に行っている時間を指し、開始前後の準備・片付けの時間は含みません。準備・片付けについては感染対策に留意した上で、必要最低限の時間で行うことを徹底してください。

⑨講座、会議等が行われる場合、定期的な換気や人と人の間隔(できるだけ2m、最低1m)を十分に確保するなど、館内における感染防止策を徹底してください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜対応します。